

平成27年度 事業報告書

自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

地方独立行政法人京都市立病院機構

目次

「京都市立病院機構の概要」

地方独立行政法人京都市立病院機構の概要	1
全体的な状況	4

「項目別の状況」

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項

1 市立病院が提供するサービス	10
(1) 感染症医療	10
(2) 大規模災害・事故対策	10
(3) 救急医療	11
(4) 周産期医療	12
(5) 高度専門医療	12
(6) 多様なニーズへの対応	17
(7) 健康長寿のまちづくりへの貢献	18
2 京北病院が提供するサービス	19
(1) 市立病院と京北病院の一体的運営	19
(2) 京北病院の機能強化の検討	19
(3) へき地医療	20
(4) 救急医療	21
(5) 介護サービスの提供	21

第3 市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組に関する事項

1 チーム医療，多職種連携の推進	22
2 安全で安心できる医療の提供に関すること	23
(1) 医療安全管理委員会及び医療安全研修の充実	23
(2) 医療安全レポートの提出徹底及び症例検討等による事故の再発防止	23
3 医療の質及びサービスの質の向上に関する事項	24
(1) 医療の質の向上に関すること	24
(2) 患者サービスの向上に関すること	25
4 適切な患者負担の設定	27

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 迅速性・柔軟性・効率性の高い運営管理体制の充実	27
(1) 迅速かつ的確な組織運営	27
(2) 情報通信技術の活用	28

2	優秀な人材の確保・育成に関する事項	28
(1)	医療専門職の確保	28
(2)	人材育成・人事評価	30
(3)	職員満足度の向上	31
3	給与制度の構築	32
4	コンプライアンスの確保	32
5	個人情報の保護	33
6	戦略的な広報と分かりやすい情報の提供	33
(1)	広報媒体の充実と地域に対する積極的な情報発信	33
(2)	医療の質や経営に関する指標の活用	34
第5	財務内容の改善に関する事項	
1	経営機能の強化	35
2	収益的収支の向上	35
(1)	医業収益の確保と費用の効率化	35
(2)	運営費交付金	38
3	安定した資金収支、資産の有効活用	38
第6	その他業務運営に関する重要事項	
1	市立病院整備運営事業におけるPFI手法の活用	38
(1)	法人とSPCのパートナーシップの推進	38
(2)	PFI事業における改善行動の実践及び検証	38
2	関係機関との連携	38
(1)	医療・保健・福祉の分野における関係機関との連携	38
(2)	京都市、京都府、大学病院その他医療機関との連携	39
(3)	医療専門職の養成事業への積極的な協力	40
3	地球環境に配慮した持続可能な発展への貢献	40
第7	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	41
第8	短期借入金の限度額	44
第9	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	44
第10	余剰金の使途	44
第11	料金に関する事項	44
第12	地方独立行政法人京都市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める 業務運営に関する事項	44

「京都市立病院機構の概要」

1 現況（平成27年4月1日現在）

(1) 法人名

地方独立行政法人京都市立病院機構

(2) 主たる事務所

京都市中京区壬生東高田町1番地の2

(3) 法人成立の年月日

平成23年4月1日

(4) 役員の状況

役職名	氏名	備考
理事長	森本 泰介	京都市立病院 院長
理事	森 一樹	京都市立病院 副院長
	黒田 啓史	京都市立病院 副院長
	桑原 安江	京都市立病院 副院長
	大森 憲	経営企画局長
	位高 光司	株式会社K I 経営研究所代表取締役，日新電機株式会社元会長，京都経営者協会顧問，公益社団法人京都労働基準協会顧問，(社)京都府社会福祉協議会会長
	山本 壯太	元NHK京都放送局長 古典の日推進委員会ジェネラルプロデューサー
	能見 伸八郎	独立行政法人地域医療機能推進機構 京都鞍馬口医療センター院長
監事	木村 晴恵	社会福祉法人洛東園顧問 公益社団法人日本介護福祉士会理事
	長谷川 佐喜男	公認会計士
	中島 俊則	弁護士

(5) 法人が設置及び管理を行う病院等

ア 病院

病院名	所在地	病床数
京都市立病院	京都市中京区壬生東高田町1番地の2	一般病床：528床 結核病床：12床 感染症病床：8床
京都市立京北病院	京都市右京区京北下中町鳥谷3番地	一般病床：38床

イ 診療所

診療所名	所在地
京都市黒田診療所	京都市右京区京北宮町宮野80番地の1
京都市山国診療所	京都市右京区京北塔町宮ノ前32番地
京都市細野診療所	京都市右京区京北細野町東ノ垣内10番地の2
京都市宇津診療所	京都市右京区京北中地町蛸谷口90番地

ウ 介護老人保健施設

施設名	所在地	規模
京都市京北介護老人保健施設	京都市右京区京北下中町鳥谷3番地	29床

(6) 職員数

区分	職員数
経営企画局	14人
京都市立病院	842人
京都市立京北病院	49人
合計	905人

注1 休職者を含まない。

注2 非常勤嘱託員及び有期雇用職員（専攻医及び研修医を除く。）並びに臨時的任用職員及びアルバイトを含まない。

注3 京都市への人事交流職員を含む。

注4 職員を兼ねる役員を含む。

注5 京都市からの派遣職員（再任用職員を含む。）を含む。

注6 再雇用職員を含む。

2 基本的な目標等

地方独立行政法人京都市立病院機構は、感染症に係る医療、災害時における医療等公共上の見地から必要な医療であって、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの及び高度の専門的知識及び技術に基づく医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、市民の健康の保持に寄与すべく、京都市長から指示された中期目標を達成する。

3 理念・憲章（平成26年4月1日施行）

京都市立病院機構理念

京都市立病院機構は

- 市民のいのちと健康を守ります
- 患者中心の最適な医療を提供します
- 地域と一体となって健康長寿のまちづくりに貢献します

京都市立病院憲章

- 1 質の高い安全な医療を提供するとともに、地域の医療水準の向上に貢献します。
- 2 患者の権利と尊厳を尊重し、心のこもった医療を提供します。
- 3 救急や災害時における地域に必要な医療を提供するとともに、地域住民の健康の維持・増進に貢献します。
- 4 病院運営に参画する事業者等とのパートナーシップを強め、健全な病院経営に努めます。
- 5 職員の育成に努め、職員が自信と誇りを持ち、全力で医療に従事できる職場環境を作ります。

京都市立京北病院憲章

京都市立京北病院は、地域住民が、住み慣れた地域の中で、安心して生活できるよう、

- 1 良質で安全、最適な医療・介護サービスを提供します。
- 2 患者、利用者の権利と尊厳を大切にします。
- 3 入院・在宅を通して、希望に沿った療養環境を支援します。
- 4 健全な経営感覚を持って病院・施設を運営します。
- 5 職員が自信と誇りを持つことができる職場づくりを目指します。

「全体的な状況」

法人運営の総括と課題等

1 総括

平成27年度は、第2期中期計画の初年度に当たり、第2期中期計画の達成に向けて確かな一歩となるよう、第1期中期計画期間に整備した組織基盤と医療機能を発展継承するとともに、京都市立病院（以下「市立病院」という。）と京都市立京北病院（以下「京北病院」という。）の一体的運営を進め、病床機能の分化・連携を見据えた一層の機能強化を図り、自立性・迅速性・効率性を発揮した病院運営を行うことで、経常黒字の達成を目指した。

とりわけ、総合情報システムの更新により市立病院と京北病院の情報ネットワークの一体化、両病院を結ぶ患者送迎便の運行開始等、法人の一体運営の取組を精力的に進めた。

市立病院では、手術支援ロボットを用いた腹腔鏡下胃切除術の先進医療認定（全国で4番目）、地域訪問活動の取組等による紹介率の向上や長期休暇期間の一部開院（外来化学療法、放射線治療等）による治療の継続性の確保等、一層の医療機能を発揮し、患者ニーズに応える取組を進めた。

また、市立病院開院50周年事業として、JR丹波口、阪急西院駅と結ぶ患者送迎巡回バスの運行開始や、病院イメージキャラクターの制作等を行った。

京北病院では、在宅療養支援病院の施設認定を取得するとともに、常勤医師の体制を5名に充実、市立病院の応援を得て皮膚科を開設する等、医療機能を強化した。

収益については、市立病院について過去最高の医業収益（年間145.4億円、月間13.2億円（3月））、京北病院では過去最高の医業・介護収益（7億円）を達成した。一方で、支出面においては、マイナス金利政策の影響による退職給付引当金の増加、共済年金制度改正に伴う給与費の増加等により、経常収支では赤字となった（市立病院6.2億円、京北病院77百万円）。

2 大項目ごとの取組

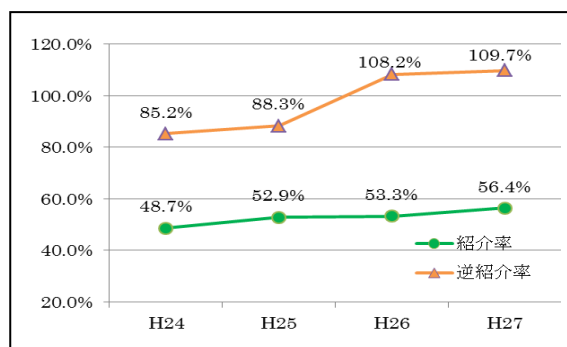
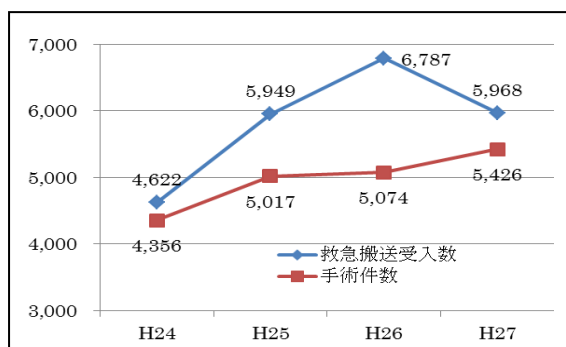
年度計画に掲げる大項目ごとの主な取組は以下のとおりである。

<第2 市民に対して提供するサービスに関する事項>

（市立病院が提供するサービス）

- 感染症医療の分野では、第二種感染症指定医療機関として、多職種連携の下適切な診療を行い、必要な医療体制を整備するとともに、院内外における感染対策の取組を進めた。
- 大規模災害・事故対策の分野では、関係機関との連携の下、大規模災害を想定した訓練を実施したほか、院外の訓練や研修に参加し、DMAT体制の充実を図るとともに、ヘリポート及び救急・災害医療支援センターの活用に向けて取組を進めた。
- 救急医療分野では、救急患者受入体制を確保し、約6,000件の救急搬送に対応し

たほか、京都市急病診療所の後送病院としての役割を積極的に担った。



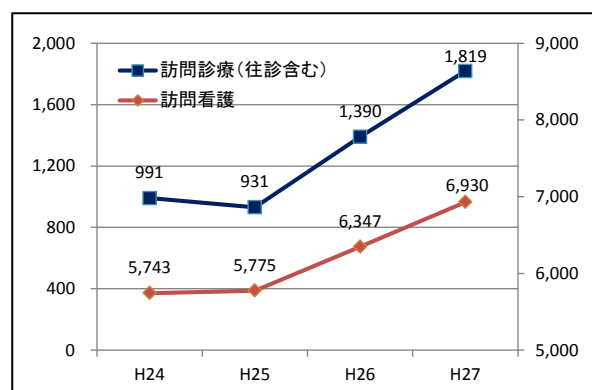
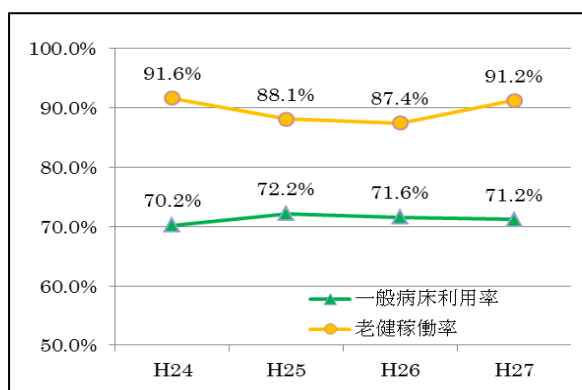
- 周産期医療の分野では、医療にかかわる人材育成に努めるとともに、新生児医療を推進した。
- 地域医療支援病院として、医療機関訪問や地域医療フォーラム開催、幹部医師の医師会入会等による前方連携や病病連携等の推進、逆紹介の取組等により、地域医療機関との適切な役割分担に取り組んだ。
- がん診療連携拠点病院として、健診センターにおけるがんの早期発見、PET-CT等の高度医療機器による迅速な診断、手術・化学療法・放射線治療や造血細胞移植等による高度専門医療、更には緩和ケア病床の活用等、予防・発見からターミナル期までの高度な医療提供に取り組んだ。また、手術支援ロボット「ダヴィンチ」を用いた腹腔鏡下胃切除術が先進医療に認定された（全国で4番目）。
- 多様な医療ニーズへの対応として、専門外来（女性総合外来、緩和ケア外来、看護専門外来、薬剤師外来、禁煙外来等）を充実するとともに、認知症サポーター研修等により認知症対応力を高める取組を進めた。
- 健康教室や母親教室、糖尿病教室等の市民公開講座を開くほか、地域に出向き出前講座も行った。
- 市立病院50周年事業として以下の事業を実施した。

・患者送迎巡回バスの運行開始	・イメージキャラクターの制作
・ホームページ全面リニューアル	・北館ロータリー冬季イルミネーション
・京都市立芸術大学生作品の院内展示	・電気自動車配備

（京北病院が提供するサービス）

- 平成27年8月に電子カルテシステムを含む総合情報システムを新規導入し、市立病院との間で患者情報を迅速に共有し、両病院の一体的運営を促進した。
- 常勤医師を3名体制から5名体制に充実、8月からは市立病院医師の応援を得て皮膚科外来を開設することで、入院・外来診療体制の強化を図った。また、通院が困難な高齢者等を支える訪問診療及び訪問看護などの在宅医療にも注力し、大幅に訪問件数を伸ばした。

- 平成27年4月に在宅療養支援病院の施設認定を取得し、24時間体制での往診対応や急変時における入院受入れを積極的に行い、京北地域における身近なかかりつけ医としての役割を強化した。
- 化学療法やMRI等の高度医療機器による検査や京北病院では受けられない治療について、市立病院と京北病院の間を結ぶ患者送迎便の運行を開始し、患者サービスの向上を図った。
- 介護サービスについては、居宅介護支援事業所によるマネジメントの下、サービスの安定的提供を推進した。



<第3 市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組>

(チーム医療、多職種連携の推進)

- 栄養サポートチーム、呼吸ケアチーム、褥瘡対策チーム等を組織するとともに、医療ソーシャルワーカー（MSW）や薬剤師、栄養士の病棟担当制を敷き、入院早期から退院に向けた効率的かつ効果的な診療計画の作成に努めた。

(安全で安心できる医療の提供に関する事項)

- 新たな総合情報システムと医療安全レポートシステムを活用し、医療安全レポートの提出促進に努めるとともに、インシデント及びアクシデント発生事例を迅速に把握・分析することで、再発防止に活かした。
- 医療事故調査制度については、規定及び組織を見直し、万全の体制を確立した。

(医療の質及びサービスの質の向上に関する事項)

- 従来からある市立病院独自の臨床指標をバランススコアカードの視点を取り入れて13分野47項目に整理し、改善活動に活かした。
- 患者満足度調査等から得た情報を活用してPDCAサイクルを運用し、業務改善を進めた。入院支援センターの開設、患者送迎巡回バスの運行開始等により、患者サービスの向上に努めた。
- 放射線治療や化学療法等について、長期休暇期間においても中断することがないように、シルバーウィークや年末年始期間における継続治療を実施した。

(適切な患者負担の設定)

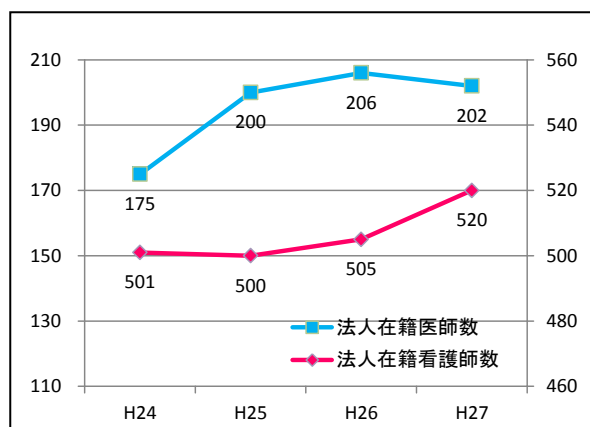
- 平成28年度診療報酬改定に伴い、初診時選定療養費を改定するとともに、再診

時選定療養費を新設した。

<第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項>

(迅速性・柔軟性・効率性の高い運営管理体制の充実)

- 理事長の迅速な意思決定を支える医師ミーティング、診療部長会等の幹部会議を再編成するとともに、決定事項については理事長のリーダーシップのもと組織的・効率的に実行されるようPDC Aサイクルを活用した。
- 医師の確保について、市立病院では、造血細胞移植や整形外科手術、消化器手術、緩和ケア等の強化のため、適宜採用を行った。京北病院においても、常勤医師を3名から5名に増員し、診療体制を強化した。
- その他の職種の確保については、随時採用を行うことで看護体制の充実を図ったほか、医療技術職や事務職においても経験者の採用、組織再編を行うことで運営体制の充実を図った。



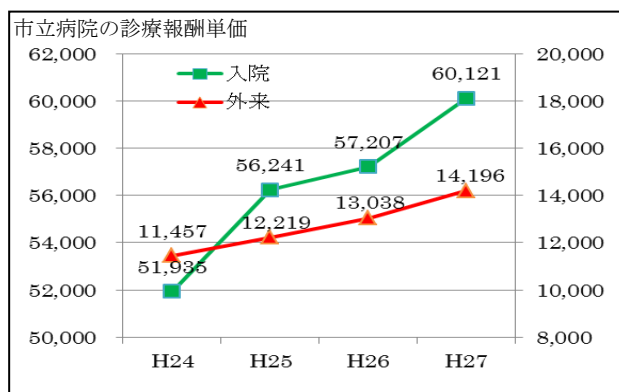
(給与制度の構築)

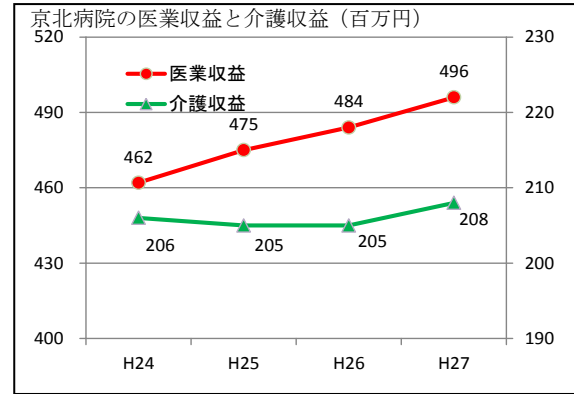
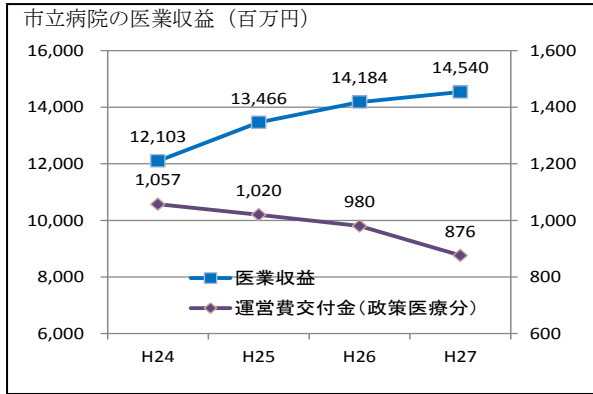
- 法人独自の給与制度を構築した。

<第5 財務内容の改善に関する事項>

(収益的収支の状況)

- 市立病院は、入院・外来診療報酬単価が前年度を上回り、過去最高の医業収益（年間145.4億円、月間13.2億円（3月））を達成した。
- 京北病院についても、訪問診療件数の伸び等により、独法化後最高の医業・介護収益（7億円）を達成した。
- 他方、支出面においては、マイナス金利政策による退職給付引当金の増加、共済年金制度改正等に伴う給与費の増加等により、経常収支で赤字となった（市立病院6.2億円、京北病院77百万円）。





(単位：百万円)

区分	法人全体	市立病院	京北病院
営業収益	17,545	16,651	896
営業外収益	216	204	11
計	17,761	16,855	907
営業費用	17,732	16,780	954
営業外費用	725	694	30
計	18,457	17,474	984
経常損益	△696	△619	△77
臨時損益	△96	△95	
純損益	△792	△714	△77

※ 営業収益と営業費用には各病院の内部取引2百万円を計上しているため、法人全体と各病院の合計額が一致しない。

<第6 その他業務運営に関する重要事項>

(PFI手法の活用)

- 提供サービスのモニタリング評価を効果的に行うこと等により、SPC京都（以下「SPC」という。）とのパートナーシップをより強力なものにするとともに、医療環境の変化等に伴う新たな課題に対応するため、PFI事業の効果を最大限発揮するための改善行動に取り組んだ。

3 今後の取組

第2期中期計画期間においては、平成37年度に向けた医療と介護の一体改革により、平成28年度には、診療報酬改定に伴う病床機能の分化と連携及び地域医療構想の策定が進められる。これを受けて医療費適正化計画の策定が予定され、さらに、平成30年度には医療計画が策定されるなど、医療を取り巻く環境が大きく変化する中で、市立病院においては、市民の期待に応じて高度な急性期医療を提供するため、一層、自立性・迅速性・効率性を発揮した病院運営に努め、京北病院においては、地域唯一の病院としての使命を担うため、地域包括ケアシステムの構築に大きな役割を果

たす。

<平成28年度計画の目標>

- ① 診療報酬改定に迅速かつ適切に対応し、健全な病院経営を推進する。
- ② 地域医療構想策定の取組との連携を図る。
- ③ 市立病院及び京北病院の一層の機能強化を図るため、法人内の人事交流の推進や総合情報システムの共用、患者利便の向上等、一体的運営の取組を推進する。
- ④ 迅速性・柔軟性・効率性を発揮した病院運営を行い、法人全体及び両病院の単年度経常収支黒字を確保する。

「項目別の状況」

第2 市民に対して提供するサービスに関する事項

1 市立病院が提供するサービス

(1) 感染症医療

ア 感染症患者の迅速な受入れ

- ① 京都市の第二種感染症指定医療機関として、感染症外来及び感染症病棟の感染管理センターを適切に運用した。

また、MERS発症が懸念される海外渡航者の健康監視について受入体制を整備し、PPE（個人防護具）着脱訓練の実施等の対応を行った。

- ② 合併症を有する結核症例や他院の結核疑い症例についても積極的に受け入れ、結核病床の活用に努めた。

27年度は結核症例を62例（うち合併症を有する結核症例13例）受け入れた。

イ 新型インフルエンザをはじめとする感染症パンデミックに備えた医療体制の整備

- ① 総合情報システムの更新に伴い感染管理システムを導入し、感染症データベースの構築を開始した。サーベイランスや院内ラウンドにおいても活用している。

- ② 感染症パンデミックを想定した院内訓練については、京都市と連携して行うこととしており、平成28年度実施に向け準備を進めた。

ウ 院内外における感染対策の取組、京都市内における先導的かつ中核的な役割

- ① 全職員又は職種ごとを対象に感染対策に関する研修会を複数回実施し、職員の感染意識向上に努めた。

- ② 感染制御チーム（ICT）について、これまでの医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士、療法士、事務職員に、放射線技師、管理栄養士、SPC職員を加え、10職種に充実し、ミーティングやラウンドを実施するとともに、感染対策リンクナースによる環境ラウンドを実施するなど、感染防止体制を強化した。

- ③ 感染制御における中核施設として、市民向け公開講座や他施設とのカンファレンスを実施した。

また、地域の感染症情報を収集し、院内外に向けてインフルエンザの流行状況を発信するなど情報共有に努めた。

(2) 大規模災害・事故対策

ア 災害派遣医療チーム（DMAT）の充実

- ① DMAT4隊体制を維持し、京都DMAT隊員を4名増員するとともに、被災地での長期支援活動に対応するため、隊員用待機場所及びDMAT用備蓄倉庫を整備し、人的及び物的な長期支援が実施できるDMATへ強化を図った。

また、院外の訓練に積極的に参加し、他機関との強化を図るなどDMAT活動の充実に努めた。

さらに、市立病院の看護師10名が災害支援ナースとして京都府看護協会に登録しており、派遣要請に応じて何時でも出動できるよう京都府看護協会と訓練等を行った。

イ 災害備蓄品を精査し、テント、簡易ベッド、ビブス等を調達するなど災害備蓄品を整備した。

ウ 大規模災害に備え、京都府医療課、京都市消防局、各災害拠点病院等の関係機関と訓練や協議を行い、連携の強化に努めた。

また、災害発生時、他機関と連動した迅速な対応が実施できるよう、大規模災害対応訓練を実施し、災害対応マニュアルの見直し等を進めた。

エ ヘリポートについて、大規模災害時、空路からの応援を受け入れるため、常時使用可能な体制を維持した。

救急・災害医療支援センターにおいては、電源供給がストップした場合の電気自動車を利用した非常用電源供給システムを構築した。

(3) 救急医療

ア 院内体制の強化

① 救急部門と各病棟が連携し、柔軟なベッドコントロールを行うとともに、救急入院患者における院内の業務を整備するなど、迅速・効率的に救急患者を受け入れる体制整備に努めた。

消防ヘリについては、要請に速やかに応じ、24件の搬送を受け入れた(平成26年度：24件)。

【数値目標に対する実績】

項目	平成26年度	平成27年度
救急車搬送	6,787人	5,968人
受入患者数	(6,400人)	(6,850人)

※ () 内は年度目標

イ 高度な救急医療を実践できる人材の育成及び重症患者に対する必要な診療を実施できる体制の整備

① ER勉強会、あたごやまカンファレンス、みぶ救急セミナー等の開催により医療職の教育・研修を行うとともに、全職員対象のBLS(心肺停止状態の人に対して行う救命処置)研修を継続的に実施するなど、病院全体で救急医療を実践できる人材の育成に取り組んだ。

② 救急部門とICUのカンファレンス等による連携強化を図ったほか

か、重症症例(心停止蘇生後、敗血症性ショック、重症外傷)について、救急室からICUへのスムーズな診療継続・受入手順を整備するなど重症患者受入体制を整備した。

ウ 京都市急病診療所や二次救急医療を担う他の病院群輪番制病院との的確な役割分担

① 京都市急病診療所の後送病院として適切に役割を担い、小児科患者につい

ては76名受け入れた。

(4) 周産期医療

ア 周産期医療にかかわる人材の育成

- ① 医師，看護師，助産師，MSW等による多職種カンファレンスを行い，早期から介入することにより，入院時から退院後を見据えた退院支援に取り組んだ。
- ② 母性看護専門看護師に1名が合格したほか，8名の助産師が助産師ラダーⅢ認証を取得するなど，院内・院外研修に積極的に参加し，助産師の育成に努めた。

イ ハイリスク分娩及び母体搬送の積極的な受入れ

- ① ハイリスク分娩，母体搬送及び新生児搬送の受入れを行い，NICU（新生児集中治療室）に110人の患者を受入れた。
- ② ハイリスク妊婦については，入院前から多職種でカンファレンスを行い，外来から継続したケアを実施している。また，NICU看護師の産前訪問やNICUの見学等，妊婦の不安軽減にも努めている。

ウ 新生児搬送の積極的な受入れ

- ① NICUについて，引き続き新生児集中ケア看護師を維持するとともに，積極的にNICU経験者を採用するなど，看護師配置を充実させ，より質の高い新生児医療を提供した。
- ② NCPR（新生児蘇生法）やNICUにおけるケア等の研修を実施し，専門的なケアを実践できる看護師の育成を図った。
- ③ 新生児の神経心理等のリハビリテーションに関わる研修に積極的に参加し，専門知識と技術の習得に努めた。

【参考】 NICU受入実患者数

項目	平成26年度	平成27年度
NICU	123人	110人
受入実患者数	(70人)	(120人)

※（ ）内は年度目標

- 分娩数 239件（250件）
- 母体搬入件数 39件（46件）
- 帝王切開率 39.2%（39.1%）
- 未熟児搬入件数 11件（28件）

※（ ）は平成26年度実績

(5) 高度専門医療

ア 地域医療支援病院

(ア) 先進的な医療機能の活用による高度な急性期医療の提供及び地域の医療機関との適切な役割分担の推進

- ① 病棟にMSWや管理栄養士，薬剤師等を担当配置することで，入院早期から多職種が連携し，効率的に病床・手術室を運用している。

返書管理については、地域医療機関の満足度向上を目的として、プロジェクトチームを立ち上げ、電子カルテシステムを活用した管理や業務手順の見直し等に取り組んだ。

- ② 継続して実施している医療機関訪問について、訪問後に紹介数が増加するなどの効果がみられた。更なる前方連携機能強化のため、訪問体制を強化した。
- ③ 地域医療従事者向けの研修として、地域医療フォーラムを2回、地域医療連携カンファレンスを12回開催するとともに、「診療概要」や「連携だより」の発行等、市立病院の機能の紹介により、医療機関との連携強化を図った。

また、診療科部長・副部長が医師会に入会し、医師会との関係を密接化するなど、地域の医療機関と「顔のみえる関係」の構築や地域の医療水準の向上に努めた。

これらの取組が、紹介率及び逆紹介率の向上につながった。

【参考】 地域医療フォーラム

- 平成27年9月5日 テーマ：「京都における大規模災害時の災害医療体制はどうあるべきか」
- 平成28年2月13日 テーマ：「先進医療を考える ～ダヴィンチ手術の今～」

- ④ 困難事例の共有等による訪問看護ステーションとの連携強化や訪問看護研修の実施、また、かかりつけ医名簿の配布による逆紹介の促進等、回復期・慢性期患者へのシームレスな医療提供に努めた。

【数値目標に対する実績】

事 項	平成 26 年度	平成 27 年度
手術件数	5,074 件 (5,250 件)	5,426 件 (5,250 件)
紹介率	53.3% (55.0%)	56.4% (61.0%)
逆紹介率	108.2% (105.0%)	109.7% (95.0%)
紹介患者数	9,469 人	9,952 人

※ () 内は年度目標

イ 地域がん診療連携拠点病院

(ア) 多職種職員による積極的な介入と連携

- ① 健診センターにおいて、要精密検査患者の予約制を実施するとともに、健診成績送付時に、診察予約の案内文を同封した。これらの取組により健診受診者から33例のがん症例が発見され（発見率0.76%）、うち26例が早期がんであった。
- ② 悪性腫瘍手術については、疾患別や術式別の件数を把握しており、悪性腫瘍手術件数は818件と前年度比66件の増加となった。

- ③ 放射線治療及び化学療法について、総合情報システムの更新を機に、クリニカルパスの改定と充実を行った。
 - ④ 管理栄養士を病棟担当制にし、タイムリーな食事相談と個別食の提供を行うとともに、食思不振食の献立改善に取り組んだ。
また、「がん症例別食事パンフレット」を作成し、がん患者向けの食事を紹介し、外来患者の食事支援も行った。
 - ⑤ がん相談支援センターの周知パンフレットを作成し、周知するとともに、医師、看護師、薬剤師、栄養士、MSW等多職種が協働して対応した。
 - ⑥ 緩和ケア研修会、がん看護研修プログラムの実施等により、がん医療に関わる人材の育成を図った。
- (イ) 手術支援ロボット、放射線治療装置等の活用
- ① PET-CTやMRI、CT等の高度医療機器について、地域医療機関を訪問し利用の促進を図るとともに、地域医療機関へのFAXによる迅速な結果の送付に努めた。
これらの取組により、地域医療機関からの検査依頼件数が大幅に増加した。

【参考】

- 地域医療機関からの検査依頼件数
 - ・ 520件（平成26年度 369件）
- PET-CT検査件数
 - ・ 1,640件（平成26年度 1,410件）
- ② 内視鏡手術やロボット支援手術等について、積極的に取り組み、順調に症例数を伸ばしている。
特に手術支援ロボット「ダヴィンチ」においては、平成27年7月、全国で4番目に「内視鏡下手術用ロボットを用いた腹腔鏡下胃切除術」が先進医療として認められた。

【参考】

- 内視鏡手術実績
 - ・ 9,283件（8,972件）
 - ロボット支援手術実績
 - ・ 前立腺がん 53件（66件）
 - ・ 腎がん 13件（10件）
 - ・ 胃がん 13件（16件）
 - ・ その他 8件（4件）
- ※（ ）内は平成26年度実績

- ③ 専門職種がチームとなり、各病棟等とも連携し、治療が完遂できるよう支援している。また、長期休暇期間の放射線治療の実施に加え、平成27年9月からはがん患者の就労支援の取組を進めるなど、患者ニーズに沿った治療を行っている。

【参考】

- リニアック稼働件数
 - ・ 10,493件（平成26年度 9,811件）
- 長期休暇期間中の放射線治療実績
 - ・ 4月29日（水） 31名
 - ・ 9月23日（水） 28名
 - ・ 12月23日（水） 45名
 - ・ 12月29日（火） 35名

(ウ) がん診療全体の質の向上

- ① 外来化学療法センターでは、14の診療科と連携し化学療法を施行している。また、治療の継続による患者ニーズに応えるため、長期休暇期間の外来化学療法を開始した。

【参考】 長期休暇期間中の外来化学療法実績

- ・ 9月23日（水） 9名
- ・ 12月23日（水） 12名
- ・ 12月29日（火） 12名

- ② 成人・小児血液がんに対しては、血液内科と小児科が協働し、全年齢の血液疾患に対応でき、あらゆる造血細胞移植が施行可能である病院として診療体制を確保し、移植に取り組んだ。

骨髄移植フォローアップ外来については、患者の退院後の状況や課題に合わせて、入院時から継続した支援を行っている。

【参考】 造血細胞移植

区分	平成26年度	平成27年度
成人	12件	17件
小児	1件	1件

- ③ 緩和医療に関して、緩和ケア科部長を配置し、体制を整え、他院からの転院にも対応している、また、緩和ケアチームは緩和ケア入床全患者に介入し、新たに音楽療法も導入するなど充実を図った。

(エ) 地域の医療機関等関係機関との連携に基づいたがん診療の提供

- ① がん診療の特徴や実績について、診療概要やホームページで情報発信を行うとともに、地域の医療機関を対象とした地域医療フォーラムで手術支援ロボット「ダヴィンチ」の見学会を実施する等、積極的な情報発信に努めた。
- ② 医療機関訪問時に地域連携クリニカルパスへの登録依頼を積極的に行い、5大がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん及び乳がん）の地域連携クリニカルパスの適用拡大（平成26年度31件→平成27年度37件）を

図るとともに、前立腺がんについても適用拡大した（平成26年度32件→平成27年度44件）。

(オ) 京都市が実施するがん検診への取組への参画

乳がんの検診等、京都市が実施するがん予防の取組にも引き続き積極的に協力している。

【数値目標に対する実績】

事 項	平成 26 年度	平成 27 年度
新規がん患者数	1,473 人 (1,300 人)	1,560 人 (1,500 人)
がんに係る 化学療法件数	2,490 件 ()	2,791 件 (2,950 件)
がん治療延べ件数	10,542 件 ()	11,019 件 (12,100 件)

※ () 内は年度目標

(注1) がんに係る化学療法件数とは、外来化学療法加算Aの算定件数

(注2) がん治療延べ件数とは、悪性腫瘍手術件数（診療報酬点数表の第10部手術のうちレセプト電算処理システム名称マスタに「悪性腫瘍」が含まれる行為の算定件数）、がんに係る化学療法件数及びがんに係る放射線治療件数（高エネルギー放射線治療件数と密封小線源治療件数の総数）の合計

ウ 生活習慣病への対応

(ア) 心臓・血管病センター及び脳卒中センターの機能発揮

a 心臓・血管病センターを中心とする関係部署の連携等

① 循環器系疾患への対応については、心臓・血管病センターにおいて、循環器内科、放射線診断科を中心に血管病変への治療を行っている。心臓外科については、京都府立医大から医師の応援を受け、週1回外来を設けている。

② 心臓血管外科手術等の外科的治療が必要な場合は、他施設と連携して対応した。

b 脳卒中センターを中心とする関係部署の連携等

① クリニカルパスを充実及び活用し、脳神経外科と神経内科合同の脳卒中カンファレンスには、医師、看護師以外の多職種も参加し、チーム医療を実践することより、急性期治療から早期リハビリや食事援助などの慢性期までの総合的な診療を行った。

② 脳卒中地域連携クリニカルパス活用や、入院時からの退院支援の実施により、患者・家族のQOL（生活の質）を重視し、回復期リハビリテーション施設へ早期転院に努めた。

(イ) 糖尿病治療

a 関係診療科の連携による予防と治療

① 糖尿病対策チームを中心に、糖尿病透析予防指導（腎症外来）や患者会

の運営に取り組むとともに、管理栄養士の積極的なベッドサイド栄養食事指導や糖尿病看護認定看護師の外来配置等による糖尿病療養支援の充実を図った。

- ② 糖尿病教育入院については、2週間で十分なコントロールを目指すもの、また1週間で合併症評価や教育を短期集中で行うものといった目的によってクリニカルパスを使い分け、より効果的に推進した。
- ③ 多職種が連携し、糖尿病教室や腎臓病教室を継続して開催するとともに、より効果的な運用を目指して、内容等の見直しも行った。

b 血液浄化センターの機能発揮

- ① 血液浄化センターにおいて、午前・午後の2クール稼働を拡大した。また、土曜日毎週透析を実施することで、就労支援等の透析ニーズに対応した。

エ 適切なリハビリテーションの実施

(ア) 急性期リハビリテーションの提供

- ① リハビリテーション専門医（非常勤）を配置し、急性期リハビリテーションのより効果的な実施に努めた。また、より多くの患者への急性期リハビリテーション早期実施に向け、療法士の確保・充実に取り組んだ。

【参考】 リハビリテーション科職員数（4月1日時点）

	26年度	27年度	28年度
専門医	0	0	2 (※)
作業療法士	3	2	4
理学療法士	8	8	12
言語聴覚士	2	3	3

※ 非常勤職員

- (イ) 作業療法士が関連部署でのカンファレンスに参加するなど、多職種と情報を共有し、回復期リハビリテーション提供施設へのスムーズな転院に努めた。

(6) 多様なニーズへの対応

ア 専門外来

- ① 専門外来として、女性総合外来、男性専門外来、緩和ケア外来、セカンドオピニオン外来、禁煙外来、コメディカル外来（看護専門外来、薬剤師外来等）等を実施し、市民の様々な健康ニーズに対応した。また、専門外来の運用を通して、各専門職種の人材育成を図った。

【参考】 主な専門外来の実績

専門外来	平成26年度	平成27年度
女性総合外来	5件	2件
男性総合外来	3件	6件
緩和ケア外来	28件	31件
禁煙外来	46件	101件

看護専門外来	671 件	1,079 件
薬剤師外来	25 件	39 件
ペースメーカー 点検外来	102 件	358 件

※ 看護専門外来の内訳

	平成 26 年度	平成 27 年度
がん看護	285 件	524 件
乳がん看護	72 件	103 件
造血細胞移植後 フォローアップ	18 件	45 件
腹膜透析	83 件	146 件
ストーマ	66 件	95 件
糖尿病腎症	19 件	11 件
助産師	0 件	0 件
フットケア	128 件	155 件

イ 認知症対応力の向上

- ① 認知症については、看護師を中心に院内外の研修受講による認知症患者の介入方法等の習熟やCGA 7（総合機能評価簡易版）によるスクリーニングを実施し、患者の認知症の状況把握及びケアに活用している。
- ② 全職員を対象に認知症サポーター養成講座を実施し、職員の認知症対応力の向上を図った。

(7) 健康長寿のまちづくりへの貢献

ア 健診センター事業の充実による疾病予防の取組の推進

(ア) 多様性を有したメニューの充実等

- ① ペア割引の実施など健診受診者数の獲得に取り組んだ。女性検診（乳がん検査、子宮がん検査）の需要拡大に対応し、各関係部署と連携し、平成 28 年度からの女性検診枠拡大に向け準備を進めるなど、多様なニーズに応じた対応に努め、受診者数も増加した（平成 26 年度 4,139 人→平成 27 年度 4,366 人）。
- ② 検査結果を検査当日に説明することで発見された疾病への早期治療に繋げるとともに、健診成績表送付時に要精密検査の診察予約案内文を同封するなど、精密検査対象者が市立病院でスムーズに診察を受けることができる仕組みを整えた。

(イ) 特定保健指導の充実

特定保健指導については、保健指導対象者への受診奨励を行い、実施している。

【参考】 特定保健指導件数

- 41 件（平成 26 年度 46 件）

イ 市民啓発事業の充実

- ① 健康教室「かがやき」や母親教室、糖尿病教室、禁煙教室等の市民公開講座を定期的開催したほか、乳がんや胃腸等に関する地域出前講座も実施し、積極的な地域への啓発事業を行った。

【参考】健康教室受講者数

講座名	平成 26 年度	平成 27 年度
かがやき	421 人	398 人
母親教室	308 人	252 人
糖尿病教室	351 人	345 人
禁煙教室	169 人	114 人

- ② 医師、看護師、保健師、薬剤師、管理栄養士等の多職種からなる禁煙推進チームにより、禁煙教室による患者への禁煙教育だけでなく、職員対象の禁煙講座を実施し、禁煙支援ができる職員育成にも取り組んだ。
- ③ 患者会については、引き続き、がん患者・家族のサロン「みぶなの会」やピスケットの会（乳がん）、聚楽会（糖尿病）等の患者会に対する支援を行った。

2 京北病院が提供するサービス

(1) 市立病院と京北病院の一体運営

ア 総合情報システムの共通化

電子カルテシステムを含む総合情報システムを市立病院にて更新し（6月）、京北病院でも新規導入を図った（8月）。その結果、両病院間で患者情報をリアルタイムで共有し、より迅速かつ的確な診療サービスを提供するための基盤が整った。

イ 人事交流の更なる推進

- ① 平成27年4月から、京北病院の常勤医師を3名体制から5名体制に増員し、診療機能の強化を図るとともに、市立病院から、消化器内科医師や内科専攻医等の医師、診療放射線技師及び臨床検査技師等の医療技術職の派遣を継続して行った。

また、同年8月からは、市立病院医師の応援を得て、月1回の皮膚科外来を開設し、京北地域の医療ニーズに応え、より質の高い医療サービスを提供した。

- ② 右京区役所京北出張所の保健師と情報交換を行い、京北地域における出産及び子育て支援に関するニーズを把握したうえで、市立病院と連携して妊産婦・乳児を対象とした母子保健事業の開催等に向けた準備を進めた。

(2) 京北病院の機能強化の検討

ア 在宅療養支援病院としての体制整備

- ① 平成27年4月に在宅療養支援病院の施設認定を取得し、患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送れる体制を整えた。

イ 訪問看護ステーションの機能強化

- ① 機能強化型訪問看護ステーションを目指し、ターミナルケアの取組を進めた。

ウ 地域ニーズを踏まえた地域包括ケアの推進による、京北地域の活性化への貢献

- ① 地域包括ケア病床への転床も視野に入れたシミュレーションを実施し、導入に向けた検討を進めた。
- ② 京北地域内における患者送迎サービスについて、定期便4コース（細野・宇津，黒田・山国，上弓削，周山）の運行を行った。
加えて、化学療法やMR I等の高度医療機器による検査や京北病院では実施できない治療を市立病院で行うため、平成28年2月から両病院間を結ぶ患者送迎便の運行を開始し、患者サービスの向上を図ると同時に市立病院のバックアップのもと京北病院の医療機能を強化した。
- ③ いきいき京北地域ケア協議会に参画している関係機関に対して、京北病院の医療提供体制及び介護保険サービスに関する情報を提供することで、関係機関との連携を深めるとともに、京北地域における地域包括ケアの主体的役割を果たした。
- ④ 京北地域行政推進協議会及び花降る里けいほくプロジェクト実行委員会に参画し、行政機関や地元団体等の関係機関と情報交換を行うことで、地域ニーズの収集・把握に努めた。また、把握した情報等を加味しつつ、京北病院の診療体制や医療、健康に関わる取組等を周知する広報誌「スマイル通信」を定期的に発行し、関係機関に配布することで連携を深めた。

(3) へき地医療

ア 法人としての人的協力体制の整備

平成27年4月から、京北病院の常勤医師を3名体制から5名体制に増員し、診療機能の強化を図った。また、市立病院から、消化器内科医師や内科専攻医等の医師、診療放射線技師及び臨床検査技師等の医療技術職の応援を継続して行うことで、法人としての人的協力体制の整備に尽力した。

また、同年8月からは、市立病院医師の応援を得て、月1回の皮膚科外来を開設することで、京北地域の医療ニーズに応え、より質の高い医療サービスを提供した。

イ 患者送迎サービス等利便性向上の検討及び在宅医療・介護サービスの充実

- ① 常勤医師5名体制に増員したことにより、訪問診療が充実した。
また、積極的な訪問看護活動に取り組んだ結果、前年度及び年度目標値を大きく超える実績を残すことができ、的確に地域ニーズに応えることができた。

【数値目標に対する実績】

項目	平成 26 年度	平成 27 年度
訪問診療件数	1,390 件 (960 件)	1,819 件 (1,360 件)
訪問看護件数	6,347 件 (5,800 件)	6,930 件 (6,500 件)

※ () 内は年度目標

- ② 京北地域内における患者送迎サービスについては、定期便 4 コース（細野・宇津，黒田・山国，上弓削，周山）の運行を行ったほか、平成 28 年 2 月から市立病院と京北病院を結ぶ患者送迎便の運行を開始し、市立病院にて化学療法や MRI 等の高度医療機器による検査などを受けられる体制を整備し、患者の利便性向上に努めた。

(4) 救急医療

- ア 京北地域における唯一の救急告示病院として、院外心停止や重症の患者等を積極的に受け入れ、初期救急医療の提供に努めた。

【参考】

- 救急患者数 2,213 人 (26 年度 2,268 人)
- CPA (院外心停止) 件数 27 件 (26 年度 14 件)

- イ 手術や高度医療機器を用いた検査等、京北病院での対応が困難な患者については、市立病院をはじめとする市内中心部の高度急性期病院に搬送するなど、適宜連携を図って適切に対応した。また、緊急性のある症例については、ヘリコプターによる患者搬送も行った。

【参考】

- 救急患者全転送数 64 人 (26 年度 45 人)
- うち市立病院への転送 34 人 (26 年度 26 人)
- ヘリ搬送数 22 人 (26 年度 13 人)
- 市立病院へのヘリ搬送 13 人 (26 年度 8 人)

(5) 介護サービスの提供

- ア 平成 26 年 10 月に開設した居宅介護支援事業所によるマネジメントにより、介護老人保健施設による施設介護サービスから、訪問看護及び通所リハビリテーション等の各種介護サービスを効果的・効率的に提供することができた。

【参考】 居宅介護支援事業所利用者数

- 月平均 16.6 人 (26 年度 4.6 人)

イ 介護老人保健施設「はなふるさと」において、利用者の要介護度や家族状況等、入所者の状態に応じて受入れを行った。

【参考】介護老人保健施設による施設介護サービスの提供

	平成 26 年度	平成 27 年度
介護老健入所者数	9,254 人 (9,490 人)	9,685 人 (-)
介護老健稼働率	87.4% (89.7%)	91.2% (91.7%)

※ () 内は年度目標

ウ 積極的な訪問看護活動を展開するとともに、日常生活の自立を支援するための通所リハビリテーションによる在宅介護サービスを提供し、いずれも前年度実績及び年度目標を超えることができた。

【参考】訪問看護件数及び通所リハビリテーション利用者数

項 目	平成 26 年度	平成 27 年度
訪問看護件数 (再掲)	6,347 件 (5,800 件)	6,930 件 (6,500 件)
通所リハ利用者数	2,522 件 (2,400 件)	2,535 件 (2,400 件)

※ () 内は年度目標

第 3 市民に対する安心・安全で質の高い医療を提供するための取組に関する事項

1 チーム医療、多職種連携の推進

- ① 入院前から患者の入院に係る情報収集を行い、退院支援の必要性をチェックする等、早期から介入することで、退院に向けて効率的かつ効果的な診療計画の作成に努めた。

また、チーム医療の推進のため、栄養サポートチーム、呼吸ケアチーム、褥瘡(じょくそう)対策チーム、感染対策チーム及び緩和ケアチーム等の多職種カンファレンスを組織し、入院早期から介入する体制を整えた。

- ② 市立病院では、栄養サポートチーム(NST)では、病棟担当栄養士を中心として、多職種による食事相談に取り組んだ。

緩和ケア科医師等をはじめとする緩和ケアチームでは、ミーティングや病棟ラウンドを行い、がん性疼痛のコントロールをはじめ、嘔気・嘔吐などの消化器症状や不安・せん妄などの精神症状に対応した。患者の苦痛軽減、ケアの方向性の確認等を通じて、患者のQOLの向上に努めた。

褥瘡(じょくそう)チームでは、褥瘡を保有している患者に対して、第2火曜日と第4火曜日に、皮膚科医師、看護師、薬剤師及び栄養士から組織された多職種のチームで回診を行った。また、栄養サポートチーム(NST)とも適宜連携を図り、回診前に担当栄養士と対象者の栄養状態や栄養管理について検討を行っ

た。

摂食嚥下チームでは、栄養科と連携した積極的な食事療法支援を行い、平成27年度は6,738食の嚥下食を提供(26年度 5,426食)した。

京北病院では、管理栄養士を中心とするNST委員会において、入院患者・老健入所者の食事の摂取状況について情報共有し、栄養状態の改善に取り組んだ。また、医師、看護師、理学療法士等で構成する褥瘡対策委員会においては、褥瘡発生状況を報告するとともに、褥瘡の予防や発生時の対策について検討し、職員への周知を行った。

2 安全で安心できる医療の提供に関する事項

(1) 医療安全管理委員会及び医療安全研修の充実

ア 医療安全管理委員会の充実

- ① 転倒転落に係るデータを分析しハイリスク患者を抽出する等、インシデント事例を分析して科学的根拠に基づく対策を立案した。また、医療安全管理委員会の下部組織であるリスクマネジメント部会において、各部署安全マネージャーを中心に、現場視点での事例検証や改善対策の立案を行った。

なお、医療法改正に伴い、平成27年10月から医療事故調査制度の運用が開始され、医療事故調査実施要綱及び委員会開催までの体制を整備し、医療安全対策を強化した。

イ 医療安全研修の充実

研修計画のもと、転倒予防等従前から実施してきた研修を実施したほか、輸液ポンプ、シリンジポンプ等の新規導入する医療機器の安全使用に係るものなど喫緊の課題に対するタイムリーな研修についても積極的に実施した。

また、平成27年度からeラーニングを導入し、職員各自が都合の良い時間帯にタイムリーに研修を受講できる環境を整えた。

【参考】 医療安全研修受講者数

- 1,480名(26年度 1,955名)
- eラーニング受講者 319名(26年度未実施)

(2) 医療安全レポートの提出徹底及び症例検討等による事故の再発防止

ア 医療安全レポート提出の推進

- ① 市立病院では、総合情報システムの活用や職員個人の意識の向上により、医療安全レポート提出件数が前年度と比べて大幅に増加した。

京北病院では、インシデントの報告方式を見直したことにより、インシデント報告件数自体は減少したが、重大な事象の発生はなかった。

【参考】 インシデント・アクシデント件数

<市立病院>

- インシデント 2,459件(2,011件)
- アクシデント 62件(65件)

<京北病院(病院)>

- インシデント 126件(174件)
- アクシデント 3件(3件)

<京北病院（介護）>

- インシデント 42件（ 92件）
- アクシデント 0件（ 1件）

※（ ）は平成26年度実績

イ 症例検討等を用いた調査・分析による事故の再発防止

- ① 医療安全管理委員会等において、医療安全レポートの提出促進に努め、インシデント及びアクシデント事例の迅速な把握、分析、再発防止に活かした。
- ② 重大・警鐘事例について調査・分析を行ったほか、ワーキンググループを立ち上げ、医師用のチェックリスト及び看護手順を作成する等、迅速に再発防止策を立案した。
- ③ ハイリスク薬の管理について、手術室に薬剤師を配置して麻薬・筋弛緩剤・吸入麻薬等の管理及び払出しを行ったほか、マニュアル・確認手順を全病棟に配置し、病院全体で適正な管理体制を整えた。
また、「麻薬・向精神薬等の適正な取扱い」をテーマに医療安全研修を実施し、職員全体の理解の定着を図った。
さらに、看護部ではIVナースの養成に注力し、より専門性の高い看護の提供に努めた。
- ④ 重大事故に対しては、専門の外部委員を招いて医療事故調査委員会を開催し、報告書を取りまとめた。

3 医療の質、サービスの質の向上に関する事項

(1) 医療の質の向上に関すること

ア 客観的な指標を用いた継続性のある医療の質向上の取組の推進

- ① 市立病院独自の臨床指標（クリニカルインディケーター）10分野41項目の実績を診療概要及びホームページにおいて公表した。
また、指標項目を見直し、バランススコアカードの視点を取り入れて、13分野47項目に整理し、改善活動に取り組んだ。
- ② 前回病院機能評価受診時（平成26年11月）の指摘事項を活用し、継続的な質改善活動を促した。
- ③ 日本病院会が実施する「QI（クオリティーインディケーター）推進事業」、全国自治体病院協議会が実施する「医療の質の評価・公表等推進事業」に参加し、当該指標に基づく実績を定期的に把握した。
これらの指標については、院内委員会等に報告し、全国値との比較等を通じて分析することで、医療の質の向上や業務改善を図った。

イ 最新の知見や資格の取得等の促進及び医療機器の効果的な運用

- ① 医療専門職の知識・経験の向上を図るため、学会出張や研修会への参加、専門性に関する資格保持に対する補助を行うなど、最新の知見の取得や専門性向上の支援を積極的に行った。

【参考】 医師等の専門性に関する資格保持に対する補助

141件（平成26年度145件）

- ② 市立病院の医療機器管理委員会において、医療機器整備計画を策定し、機器導入後の維持コスト等も勘案したうえで、優先度（緊急度・必要度）が高いものから機器更新等を行った。

27年度は、全身用X線CT診断装置や注射薬自動払出システム等について機器更新した。

また、京北病院においては、市立病院使用機器の再利用も行うなど、効率的かつ両病院の医療需要に応じた機器整備を実施した。

(2) 患者サービスの向上に関すること

ア 継続的な業務改善の実践及び患者の療養環境の充実

- ① 市立病院においては、ご意見箱、患者満足度調査、市民モニター制度等において患者等から寄せられた意見について、サービス向上委員会を中心に業務改善に努めた。

特に、患者満足度調査結果については、業務改善シートを用い、業務改善に取り組み、年度末には優秀部署の発表及び表彰を行い、病院全体で共有し、今後の改善活動の促進につなげた。

これらの取組の結果、ご意見箱のご意見に占める感謝の割合が上昇した。（平成26年度37%→平成27年度42%）

京北病院においても、患者満足度調査や地域の関係機関との連携を通じてニーズの把握とサービスの向上に向けて取り組んだ。

【参考】

- 市立病院外来患者満足度調査（満足、やや満足、どちらともいえない、やや不満、不満の5段階評価）
 - ・回答数 1,776件（回収率 66.8%）
 - ・結果 「満足」又は「やや満足」の割合 77.8%

- 市立病院入院患者満足度調査（満足、やや満足、どちらともいえない、やや不満、不満の5段階評価）
 - ・回答数 568件（回収率56.8%）
 - ・結果 「満足」又は「やや満足」の割合 93.5%

- 京北病院外来患者アンケート調査（良い、普通、悪いの3段階評価）
 - ・回答数 189件（回収率94.5%）
 - ・結果 「良い」と回答した患者の割合
 - 医師 86%
 - 看護師・介護士 79%
 - 事務職員 73%

- 京北病院入院患者アンケート調査（良い、普通、悪いの3段階評価）
 - ・回答数 26件（回収率87%）
 - ・結果 「良い」と回答した患者の割合
 - 医師 85%

看護師・介護士	92%
事務職員	77%

○ 京北病院老健利用者アンケート調査（良い、普通、悪いの3段階評価）

- ・回答数 20件（回収率67%）
- ・結果 「良い」と回答した患者の割合

医師	85%
看護師・介護士	90%
事務職員	90%

② 市立病院において、平成27年10月に入院支援センターを開設し、消化器内科、眼科、泌尿器科を中心に運用している。入院前から、患者の情報を収集し、相談を受けることで、早期に関係部署や機関と連携をとるなど、きめ細やかな患者支援につなげている。

【参考】入院支援センター利用件数

- 2,616件（平成27年10月から平成28年3月）

③ 市立病院においては、回復期や慢性期でかかりつけ医への逆紹介が可能な患者の逆紹介を進め（平成26年度108.2%→平成27年度109.7%）、予約患者数の適正化を図ることにより待ち時間の短縮に取り組んだ。また、地域の医療機関からの紹介患者については、広報や訪問活動を通じて、紹介患者事前予約センターの周知に努めている。京北病院では、外来は新規・再来ともに予約制を導入し、待ち時間の短縮に努めている。

④ SPCにより運営されるコンビニエンスストアやカフェ、レストラン、患者図書室の運営状況については、月次報告書やPFI事業推進調整会議において確認、意見交換を行っており、良好な患者サービスの提供を確認している。

⑤ 入院食の提供において、市立病院では、残食調査や喫食調査、嗜好調査、検食等により、現状の把握及び改善に引き続き努めた。新たな取組として、食事と健康に関する情報を掲載したカードを毎食配布した。また、選択食を毎昼夕に拡大し、食事サービスの向上を図った。京北病院では、入院食の残食調査、嗜好調査（年4回）を実施するとともに、検食により給食内容の改善に取り組んでいる。また、旬の食材や地元産の野菜を使用するほか、月ごとに行事食を提供し、食事に季節の彩りを与えている。

⑥ 職員の接遇・応対に関する研修については、新規採用職員対象のもののほか、全職員を対象とした研修を実施し、接遇及び応対力の向上に努めた。

イ ボランティアの協働や市民モニターの活用

① 市立病院のボランティアについては、外来の案内や支援、小児科病棟での遊び支援等を行っている。

ボランティア募集チラシやボランティア情報誌「ボラボラ」を市役所、区役所・支所等に配架し、活動員の募集及び活動の周知に努めた。

- ② 市立病院の市民モニター制度については、市民モニター会議を2回開催し、市民から市立病院の患者サービスのあり方について評価と提案を受けた。

4 適切な患者負担の設定

各種料金の額については、病院等管理規程で定め、適正に運用している。

また、平成28年度診療報酬改定に伴う選定療養費の料金改定については、十分な周知期間を設けたうえで、院内掲示やホームページ掲載等の方法により周知を図り、改定に備えた。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 迅速性・柔軟性・効率性の高い運営管理体制の充実

(1) 迅速かつ的確な組織運営

ア 理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定

毎月の診療部長会や毎週の診療管理委員会、年度当初と下半期当初に全診療科・病棟・部門を対象として実施した理事長ヒアリングにおいて、理事長自らが経営状況や目標を直接指示し、医師の経営参画を促した。

また、下半期に入り、理事長自らが市立病院の重点目標「3本の矢」（新入院患者の週300名獲得、救急車・紹介患者を断らない、手術の難易度・件数の向上）を示すことで、法人の運営方針を明確にし、目標を上方修正した。その結果、過去最高の月間稼働額、年間稼働額を達成した。

新たな取組として、長期休暇期間中における治療の継続性を確保するために、9月のシルバーウィーク及び年末年始に市立病院の一部開院を行い、放射線治療や外来化学療法等を実施した。

日 時	シルバーウィーク	年末年始	
	9月23日(水)	12月23日(水)	12月29日(火)
内 容	放射線治療 28名	放射線治療 45名	放射線治療 35名
	化学療法 9名	化学療法 12名	化学療法 12名
		内視鏡検査 12名	内視鏡検査 15名
		予定手術 3名	予定手術 4名

イ 効率的な業務執行を通じた組織的な業務運営

- ① 理事会開催週の経営企画会議の場で、理事会の報告を行い、理事会の議論状況や外部理事・監事の意見を法人幹部職員に伝達することにより、迅速な意思決定につなげた。

また、四半期毎に年度計画の実績報告会を行い、組織的な業務運営を図った。

- ② 新規採用職員研修等にて、法人理念や病院憲章、倫理方針について全職員への浸透を図った。

- ③ 市立病院の機能強化のため、診療部の体制充実を図った。

4月・10月 副統括診療部長を1名ずつ増員し、3名体制に

8月 消化器外科部長の配置
 8月 緩和ケア科部長の専従配置
 10月 小児科血液部長の新設
 10月 整形外科人工関節部長の新設
 また、非血縁者間造血細胞移植施設に必要となる認定造血細胞移植コーディネーターを平成27年10月1付けで1名を採用した。
 京北病院においても、常勤医師3名体制から5名体制に充実させた。

(2) 情報通信技術の活用

- ① 電子カルテシステムを含む総合情報システムを市立病院にて更新し(6月)、京北病院でも新規導入を図った(8月)。その結果、両病院間で患者情報をリアルタイムで共有し、より迅速かつ的確な診療サービスを提供するための基盤が整った。
- ② 委託企業職員等を含む全職員を対象とした個人情報保護研修を行い、107名(26年度65名)が受講した。過去事例の検証を行い、職員個々人の情報セキュリティに対する意識を高めた。
 また、個人所有USBメモリの使用や院内貸出用USBメモリの管理に係るルールの厳格化を図った。

【参考】

- 個人情報開示件数 0件(平成26年度 0件)
- 公文書公開件数 0件(平成26年度 0件)
- カルテ開示件数 82件(平成26年度 66件)

2 優秀な人材の確保・育成に関する事項

(1) 医療専門職の確保

- ① 医師については骨髄移植分野の強化や整形外科手術の推進等のための採用を行った。その他、看護師をはじめ医療技術職や事務職員においても、経験者など現場で即戦力となる人材を柔軟に採用し、医療機能を最大限発揮できる体制づくりを行った。

【参考】職員数(4月1日時点)

- 市立病院(経営企画局職員を含む。)

	H26	H27	H28
医師	203	197	189
看護師	476	489	507
放射線技師	29	30	30
薬剤師	25	26	28
検査技師	23	23	24
工学技師	10	10	11
栄養士	5	7	7
リハビリ	13	13	19
MSW	6	8	10

事務その他	58	56	54
合 計	848	859	879

○ 京北病院

	H26	H27	H28
医師	3	5	5
看護師	29	31	30
放射線技師	1	1	1
薬剤師	2	2	2
検査技師	1	1	1
栄養士	1	1	1
リハビリ	3	3	3
MSW	0	0	0
事務その他	4	5	5
合 計	44	49	48

【参考】 専門看護師・認定看護師，専門薬剤師・認定看護師数

	H26	H27	H28
専門看護師	3	4	4
認定看護師	14	17	16
専門薬剤師	4	4	4
認定薬剤師	10	13	13

- 専門看護師 がん看護 2名，急性・重症患者看護 1名，母性看護 1名
- 認定看護師 がん化学療法看護 2名，がん放射線療法看護 1名，がん性疼痛看護 1名，透析看護 1名，緩和ケア 2名，乳がん看護 1名，感染管理 2名，摂食・嚥下障害看護 1名，皮膚・排泄ケア 1名，救急看護 1名，新生児集中ケア 1名，脳卒中リハビリテーション看護 1名，糖尿病看護 1名，集中ケア看護 1名
- 専門薬剤師 がん専門薬剤師 3名，感染制御薬剤師 1名
- 認定薬剤師 がん薬物療法認定薬剤師 2名，緩和薬物療法認定薬剤師 2名，感染制御認定薬剤師 1名，抗菌化学療法認定薬剤師 2名，H I V感染症薬物療法認定薬剤師 1名，小児薬物療法認定薬剤師 1名，救急認定薬剤師 1名，医療薬学会認定薬剤師 1名，漢方薬・生薬認定薬剤師 2名

- ② 国内外の学会参加等に係る出張旅費，参加費等を支給することで，高度な医療技術習得の機会となる学会，研修会等への参加支援を行った。

【参考】

- 医師等の専門性に関する資格維持に対する補助
1 4 1 件（平成 2 6 年度 1 4 5 件）
- 医師学会等出張 6 6 4 件（平成 2 6 年度 6 9 0 件）

- ③ 看護職員の確保に当たっては、院内の看護師確保定着プロジェクトにおいて、近畿圏内の看護大学等の看護師養成機関への精力的な訪問活動、就業フェアへの積極的な参加、病院見学会の開催、インターンシップ事業の実施等、人材確保に向けた広報活動を行い、選ばれる病院となるよう積極的な情報発信を行うとともに、臨地実習の質の向上等に取り組んだ。

また、産休・育休制度のほか、院内保育所についても、積極的に情報発信することで、法人の福利厚生内容をアピールし、必要な人材の確保に活用した。

- ④ 先行して市立病院のホームページのリニューアルを行い、機構及び京北病院のホームページについても順次リニューアルを行った。スマートフォンでも見やすいシステムとすることで、閲覧者の増加を図った。

(2) 人材育成・人事評価

ア 人材育成

(ア) 教育研修センター（仮称）の設置等による教育研修機能の充実

- ① 教育研修センター（仮称）の設置準備として、医療専門職の院内研修実態や他病院の調査等を行った。また、法人採用事務職員等の人材育成に向けた研修計画の検討を進めた。

- ② 年度当初に、オンライン卒後臨床研修評価システム（EPOC）を導入し、滞りなく運用した。

- ③ 医療制度や病院経営、医療事務等に関する研修に積極的に職員を派遣した。

(イ) 専門性向上のための学会・研修会等への参加や専門資格の取得の奨励

- ① 引き続き、医師、認定看護師等の資格維持に係る必要経費等を補助した。

【参考（再掲）】

- 医師等の専門性に関する資格維持に対する補助

141件（平成26年度 145件）

- 医師学会等出張 664件（平成26年度 690件）

【参考】 専門看護師・認定看護師，専門薬剤師・認定看護師数（再掲）

	H26	H27	H28
専門看護師	3	4	4
認定看護師	15	17	16
専門薬剤師	4	4	4
認定薬剤師	10	13	13

- 専門看護師 がん看護2名，急性・重症患者看護1名，母性看護1名

- 認定看護師 がん化学療法看護2名，がん放射線療法看護1名，がん性疼痛看護1名，透析看護1名，緩和ケア2名，乳がん看護1名，感染管理2名，摂食・嚥下障害看護1名，皮膚・排泄ケア1名，救急看護1名，新生児集中ケア1名，脳卒中リハビリテーション看護1名，糖尿病看護1名，集中ケア1名

- 専門薬剤師 がん専門薬剤師 3名, 感染制御薬剤師 1名
- 認定薬剤師 がん薬物療法認定薬剤師 2名, 緩和薬物療法認定薬剤師 2名, 感染制御認定薬剤師 1名, 抗菌化学療法認定薬剤師 2名, HIV感染症薬物療法認定薬剤師 1名, 小児薬物療法認定薬剤師 1名, 救急認定薬剤師 1名, 医療薬学会認定薬剤師 1名, 漢方薬・生薬認定薬剤師 2名

イ 人事評価

- ① 人事評価制度については、人材育成及び組織の活性化を目的として、平成26年度からは全職員に拡大して実施している。
制度の運用に当たっては、所属長とのヒアリングを通して、個々の職員の業務意欲や課題等を共有し、職員研修等の機会に活用した。
また、インセンティブの導入については、独自の給与制度構築と併せて検討を進めた。

(3) 職員満足度の向上

ア 職員の働きやすい環境の整備

- ① 所属長等に対し長時間勤務職員の解消の通知を行ったほか、時間外勤務の縮減及び年次休暇等の積極的な取得を促す理事長通知の発出を行い、定時出勤日においては、勤務時間終了後に、所属長等が退勤を促すなどの取組を進めた結果、時間外勤務時間数及び年次休暇取得日数が改善した。

【参考】 時間外勤務・年次有給休暇取得状況

- 1人当たり月平均時間外勤務時間数
15.2時間（平成26年度15.3時間）
- 1人当たり年次休暇取得日数
9.4日（平成26年度8.5日）

- ② 安全衛生委員会を毎月開催し、労働者の危険防止対策、健康障害対策等の安全衛生に関する諸問題の審議等を行うとともに、産業医による職場巡視を毎月行い、巡視結果を踏まえた指導を実施した。

また、安全衛生委員会と連携して、VDT作業従事者健診やB型肝炎・風疹・麻疹等の各種検査、インフルエンザワクチンの接種、作業環境測定等を継続的に実施し、職員の健康の保持・増進及び快適な職場環境づくりに努めた。

このほか、全国安全週間、自殺予防週間等において、ポスターの掲示やリーフレットの配布等を通じて、安全衛生に係る意識の啓発を図った。

- ③ 平成26年度までの一般事業主行動計画の総括を行うとともに、新たな一般事業主行動計画（平成27年度～30年度）を策定した。

【参考】 一般事業主行動計画の目標値

- 平均時間外勤務時間数 月12.0時間以内
- 年次休暇取得日数 年間10.0日以上

- ④ 新規採用職員や人事異動後職員を対象とする異動後面談を実施したほか、法人内外に設置されているメンタルヘルス、ワークライフバランス等に関する相談窓口の周知を行い、職員からの相談体制を整えた。

イ 職員にとって働きがいのある職場環境の構築

- ① 職員提案制度については、院内周知にあたり事例を紹介するなど、職員が業務改善提案等の意見を出しやすい環境の整備に努め、職員の意欲向上を図った。

【参考】 職員提案実績

- 5件（平成26年度 5件）

- ② 職場における業務遂行及びコミュニケーションの状況等について把握するため、職員満足度調査を継続して実施し、とりわけ医師の回答数が増加した（26年度47名→27年度72名）。調査結果については、経営企画会議の場で報告され、病院幹部職員全員で議論を行うことで、職員満足度の向上につなげている。

【参考】 職員満足度調査結果

「市立病院・京北病院に勤務していることを誇りに思うか」

	思う	ある程度思う	どちらでもない	あまり思わない	思わない
27年度	18%	36%	35%	9%	2%
26年度	12%	37%	38%	10%	3%

3 給与制度の構築

法人として主体的に給与を決定するため、法人独自の新たな人事給与制度を構築した。また、人事評価制度や法人の業務実績等を反映する方法についても検討を進めた。

4 コンプライアンスの確保

ア コンプライアンスに係る職員教育の実施

- ① 新規採用職員に対して、研修時に法人理念や病院憲章に関する研修を行ったほか、全職員を対象としたコンプライアンス研修（平成27年12月）、外部の学識者を招いて倫理研修（平成28年1月）を実施し、職員の倫理・規範意識を高めた。

イ 日々の業務を通じた規程・基準の点検・改善

- ① 個人所有USBメモリの使用及び持込み禁止に係る通知の発出等を行い、ルールの徹底を図ると同時に、USBメモリ運用管理要綱を改正し、USBメモリの貸出・返却ルールを厳格化することにより、情報管理の徹底を図った。

ウ 情報公開の推進

会計規程や契約規程等の規程類のほか、理事会の開催概要、決算に係る財務諸表及び業務実績に係る評価委員会の評価結果等について、ホームページにて積極的に公開した。

その他、市立病院では院外広報誌「やすらぎ」や地域医療機関向け広報誌「診療概要」・「連携だより」、京北病院では「スマイル通信」等を発行して病院の特色や診療実績・診療技術等の情報公開を行った。

エ 監事及び会計監査人等法人内外のチェック機能の活用

① 監事及び会計監査人の指導・監査を病院運営に活用する。

監事及び会計監査人の決算監査を受審し、発見された事項について改善を図った。

さらに、平成26年度に受審した京都市の財政援助団体等監査の指摘事項の改善にも取り組んだ。

また、平成27年度決算に向けて、会計監査人の期中監査を受審し、次年度監査に備えた。

5 個人情報の保護

ア 法人の個人情報保護方針その他関係法令等の遵守

個人情報保護については、法人の個人情報保護委員会を中心に条例上の実施機関として京都市と同様の措置を講じている。平成27年度は、番号法の施行に伴い、法人の個人情報保護規則を見直したほか、人事給与関係事務における特定個人情報の取扱要綱を制定し、マイナンバーの適正管理に取り組んだ。

イ 組織全体の個人情報保護意識の徹底

① 総合情報システムを活用して個人情報に係るインシデント事例を収集し、個人情報保護委員会の際に報告を行い、情報共有を図った。

また、USBメモリ運用管理要綱を改正し、USBメモリの貸出・返却ルールを厳格化することにより、情報管理の徹底を図った。

② 委託企業職員等を含む全職員を対象とした個人情報保護研修を行い、107名（26年度65名）が受講した。過去事例の検証を行い、職員個々人の情報セキュリティに対する意識を高めた。

【参考】

- 個人情報開示件数 0件（平成26年度 0件）
- 公文書公開件数 0件（平成26年度 0件）
- カルテ開示件数 82件（平成26年度 66件）

6 戦略的な広報と分かりやすい情報の提供

(1) 広報媒体の充実と地域に対する積極的な情報発信

ア 各種広報媒体の充実による市民に対する分かりやすい情報発信

① 健康教室など市民公開講座の市民しんぶんへの掲載、新規の取組やイベントの広報発表、看護師確保及び人間ドック割引周知の地下鉄広告など時期やターゲットに合わせて広報活動を実施した。

先進医療や患者送迎バスのPRポスターを制作し、最寄駅、各区役所・支所等への掲示等も行った。

また、「がん患者とご家族のための食事のヒント」の冊子を新たに作成し、配布した。

- ② 機構，市立病院，京北病院のホームページの全面リニューアルを行った。ホームページの閲覧状況の分析等を行い，タイムリーで効果的な情報発信に努めている。
- ③ 院外広報誌「やすらぎ」を年4回，各4，000部（4月，7月，10月，1月）発行し，院内，市役所，区役所，保健センター等へ配架，関係医療機関への送付，ホームページへの掲載を行った。
地域医療機関向けに「診療概要」及び「連携だより」（年4回）を発行するとともに，診療科ごとの特色・強みをまとめた「アピールポイント集」や「かかりつけ医名簿」を新たに作成し，地域連携の一層の強化に努めた。
京北病院においても，診療体制や医療，健康に関わる取組等を周知する広報誌「スマイル通信」を発行し，関係機関に配布，市立病院での配架等を行った。
- ④ 市立病院創立50周年として以下の事業を行い，広報発表のうえ，メディア掲載に至った。
- ・巡回バスの運行開始・記念式典
 - ・市立病院イメージキャラクター「みぶまる」「みぶりん」の制作
 - ・ホームページ全面リニューアル
 - ・観楓の庭（北館ロータリー）冬季イルミネーション
 - ・市立芸術大学生の作品展示（11点）
 - ・電気自動車の配備とそれを活用した非常用電源の確保

イ 地域の関係医療機関への訪問活動の充実

- ① 新規開業，外科，放射線治療，腎臓内科など目的別に医師，看護師，診療放射線技師等がチームを編成し，地域医療機関への訪問活動を行った。この取組の結果，紹介患者数の増加，紹介率の向上につながった。

【参考】

	平成26年度	平成27年度
紹介患者数	9,469人	9,952人
紹介率	53.3%	56.4%

(2) 医療の質や経営に関する指標の活用

- ① 市立病院独自の臨床指標（クリニカルインディケーター）10分野41項目の実績を診療概要及びホームページにおいて公表した。
また，指標項目を見直し，バランススコアカードの視点を取り入れた13分野47項目に整理し，改善活動に取り組んだ。なお，実績については，現在集計中であり，平成28年度に公開する予定である。
- ② 前年度の決算，事業報告等の病院経営に直結する情報をホームページ上で公開しているほか，毎月の法人の稼働状況について，理事会での報告・議論をホームページ上で公開し，市民に対する情報発信に努めた。

第5 財務内容の改善に関する事項

1 経営機能の強化

ア 病院経営や医療事務に精通した人材の確保・育成

- ① 企業等で培われた経験を生かし即戦力として活躍できる優秀な職員（事務1人、MSW2人）を採用した。
- ② 教育研修センター（仮称）の設置に向け、他病院の組織や院内各部署の研修の実施状況等を調査した。また、市立病院事務職員研修実施計画の検討を進めた。
- ③ 全職員を対象に、個人情報保護研修や「暴言暴力への対応」及び「お客様への接遇」等の研修を行った。また、事務職員については、医療制度や病院経営、医療事務等に関する研修に積極的に派遣し、事務能力の向上を図った。

イ 経営機能強化のための情報の積極的な収集及び戦力的な分析の実施

- ① 京都府の地域医療構想の動向を注視し、情報収集及び情報の共有に努めた。
- ② 財務会計システムの28年度からの更新・稼働に向けて、システムの業者選定、準備作業を行った。
- ③ 経営企画会議等において、SPCから、随時経営指標のデータ分析、企画提案を受けた。
- ④ 平成28年度診療報酬改定に向けて国の検討資料等を入手するとともに関係機関の研修会等に参加して研究を重ね、施設基準等について対応策を検討した。

2 収益的収支の向上

平成27年度経常収支は、法人、市立病院、京北病院とも赤字（法人696百万円（市立病院619百万円、京北病院77百万円）となった。

(1) 医業収益の確保と費用の効率化

ア 効率的な病床利用による安定した医業収益の確保

- ① 市立病院では、毎週の診療管理委員会や経営企画会議において、診療科、病棟別の病床利用率等を情報共有し、平均在院日数は、平成26年度の12.2日から11.5日に短縮した。
京北病院では、毎週の企画会議において病床利用率等の情報共有・分析を行うなど取り組んだものの、平成26年度の17.1日から18.5日へ長期化した。
- ② 新たに導入した総合情報システムを活用して、患者の入退院やベッドの空き状況に係る情報を共有することで、救急・ICU・病棟間で効率的な病床運営に努めた。
- ③ 総合情報システムの更新とともに、症例・術式に合わせたクリニカルパスを見直し、充実させ、DPCに合わせた入院期間の短縮に取り組んだ。
- ④ 市立病院では、病院の実務者会議、地域ケア会議、中京区在宅医療連携を考えるワークショップなどに参加するとともに、個々の事例でのカンファレンスにより、関係強化に努めた。

京北病院においても、いきいき京北地域ケア協議会や関係機関との会議、カンファレンス等に参加し、関係強化に努め、丁寧な転退院調整を行った。

イ 的確な経営分析と医業収益確保のための取組の推進

- ① SPCの経営支援等を活用して、経営指標の推移を的確に把握し、これをも

とに医療環境の変化等を勘案して戦略的な情報分析と方針検討を行った。その内容を全職種・全部署の幹部職員に定例的に伝えるとともに、理事長からの具体的対策をその都度伝えた。特に、医師に対しては、週間の稼働情報とこれに対応した院長の業務指示を医局内に掲示するとともに、総合情報システムを活用し医師全員に対して発信し、経営情報共有と指示伝達について更に徹底した取組を進めた。

- ② 総合情報システムの更新に伴い、部門別収支計算の導入に取り組み、28年度からの実践に向けた準備を行った。
- ③ 未収金対策については、区役所への国保加入代理申請や高額療養費代理申請などを実施するとともに、未収金リストを活用し、直接訪問等による回収を行った。

ウ 費用の効率化

- ① SPCによるベンチマーク分析等に基づき、医薬品の対薬価値引き目標や診療材料の価格削減目標を掲げ、品目の切替や集約等の取組を進めた。その結果、対薬価値引率は、16.62%となった。
- ② 後発医薬品への切替えを進めた。
 - 後発医薬品使用率80%（26年度72%）

【数値目標に対する実績】

(市立病院)

項目	平成26年度	平成27年度
一般病床利用率	88.0% (91.1%)	84.3% (92.0%)
平均在院日数	12.2日 (-)	11.5日 (11.3日)
入院診療報酬 単価	57,207円 (58,170円)	60,170円 (60,652円)
外来診療報酬 単価	13,038円 (12,437円)	13,726円 (13,500円)
経常収支比率	100.8% (-)	96.5% (100.1%)
医業収支比率	92.1% (-)	88.2% (89.0%)
人件費比率 (対医業収益)	55.2% (-)	59.1% (53.9%)
材料費比率 (対医業収益)	23.5% (-)	26.3% (24.4%)

※ () 内は年度目標

(注) 一般病床利用率は、結核病床を含まない数値

(京北病院)

項目	平成 26 年度	平成 27 年度
一般病床利用率	71.6% (71.1%)	71.2% (71.1%)
入院診療報酬 単価	27,743 円 (29,309 円)	27,294 円 (29,361 円)
外来診療報酬 単価	5,841 円 (5,767 円)	6,398 円 (5,900 円)
京北介護老人 保健施設稼働率	87.4% (89.7%)	91.2% (91.7%)
経常収支比率	98.0%	92.2% (101.0%)
医業・介護収支 比率	78.5% (-)	73.8% (78.5%)
人件費比率 (対 医業・介護収益)	82.1% (-)	91.3% (76.5%)
材料費比率 (対 医業・介護収益)	9.5% (-)	8.7% (8.8%)

※ () 内は年度目標

【参考】未収金額

<市立病院>

(千円)

項目	平成 26 年度	平成 27 年度
入院	10,690 千円	7,992 千円
外来	2,100 千円	1,280 千円
合計	12,790 千円	9,272 千円

<京北病院>

(千円)

項目	平成 26 年度	平成 27 年度
入院	758 千円	1,149 千円
外来	381 千円	1,181 千円
合計	1,139 千円	2,330 千円

(2) 運営費交付金

政策医療を着実に実施する一方、それらに係る経費の削減に努め、不採算となる金額を、地方公営企業繰出金に関する基準に準じて運営費交付金として受け入れた。

3 安定した資金収支、資産の有効活用

ア 医療機器の計画的な導入・更新

① 医療機器管理委員会（年4回開催）において、医療機器整備計画を策定・更新し、優先度（緊急度・必要度）が高いものから、機器整備を図り、整備計画で検討された42件（211百万円）について整備した。

イ 高額な医療機器については、関連する業務委員会で定期的に稼働状況をチェックした。今後は、SPCとも連携しながら組織的な検証・評価手法を確立し、資産の更なる有効活用に取り組む。

第6 その他業務運営に関する重要事項

1 市立病院整備運営事業におけるPFI手法の活用

(1) 法人とSPCのパートナーシップの推進

① PFI事業の各業務に係る市立病院からの評価と、SPCによる自己評価について、毎月モニタリング委員会で確認を行った。また、SPCとの定期的な協議の場である毎月のPFI業務改善会議において、モニタリング委員会等で課題として上がった事象について、協力企業への指導状況、改善に向けた取組の進捗確認を行った。

② 病院各部門とSPCの各業務マネージャーとの日常的な意見交換等に基づき、効率的な病院運営と患者サービスの向上を図った。

(2) SPCによる業務運営において発生している課題で解消できないものについては、効果的なモニタリング手法の構築及び運営業務の契約内容見直しを含めて検討を進めた。

2 関係機関との連携

(1) 医療・保健・福祉の分野における関係機関との連携

ア 市民の健康づくり活動の推進

① 市立病院では、市民対象の出前講座を6回実施したほか、市民公開講座として禁煙教室等を実施した。

京北病院においても、京北出張所と連携した乳がんに関する市民対象の出前講座を実施した。

【参考】 市民公開講座

講座名	平成 26 年度	平成 27 年度
かがやき	421 人	398 人
母親教室	308 人	252 人
糖尿病教室	351 人	345 人
禁煙教室	169 人	114 人

② 京都市スマイルママホッと事業については、2 件利用があった。また、利用者には産後ケア食を提供した。

イ 社会・医療に係る問題に対する関係機関との連携

① 地域医療連携室において、保健・医療・福祉制度等の幅広い相談に対応するとともに、関係機関と連携し、転退院や在宅復帰に係る支援を行った。また、京都市立鳴滝総合支援学校の分教室「わかば」との連携や小児病棟への保育士配置により、患児がスムーズに実生活に戻れるよう支援している。

また、子供の闘病意欲を引き出すため、小児病棟へ保育士を配置するとともに、ボランティアグループの活動（月 2 回）を行っている。

さらに、必要に応じて、患児を抱えたご家族への育児アドバイスや地域保健センターとの連携を行っている。

② 京都市長寿すこやかセンターと連携し、全職員を対象とした認知症サポーター養成講座を実施した。また、看護師については、認知症サポートナース研修の修了者による研修報告会を実施し、認知症患者へのケアの向上を図った。

③ 市立病院院内保育所において、4 月から地域枠として地域児童（定員 15 名。平成 28 年 4 月 1 日現在 15 名）の受入れを開始した。

また、10 月からは病児・病後児保育（京都市委託事業）を開始した（定員 3 名。平成 27 年度延べ 76 名利用）。

(2) 京都市、京都府、大学病院その他医療機関との連携

① 韓国での MERS 発生時には、京都府立医科大学付属病院と連携し、初期対応・搬送等に係る体制を整えた。

② 近畿府県合同防災訓練等の院外の訓練に災害派遣医療チーム（DMAT）積極的に参加し、他機関との連携強化を図るなど DMAT 活動の充実に努めた。

③ 地域医療構想については、国や府の検討状況を注視し、情報収集を行った。

④ 市立病院においては、専門性の高い医師の応援を得て、困難な症例に対応したほか、常勤医師がいない診療科についても大学病院から応援を得て開設している。

また、京北病院においては、市立病院からの応援医師に加えて市内主要病院からも応援医師の派遣を受けて、小児科・整形外科・眼科・泌尿器科の外来を設置し、京北地域の医療ニーズに応えた。

さらに、大規模災害対応訓練の際には、府内の災害拠点病院等の関係機関と連携のうえ、実践に即した訓練を実施した。

(3) 医療専門職の養成事業への積極的な協力

- ① 京都大学及び京都府立医科大学からの臨床実習生をはじめとして、京都市内外からも看護師や助産師等の臨床実習生を受け入れた。
- ② 看護師実習については、実習指導者の充実や看護師養成機関との連携を図り、質の高い看護師の養成に寄与した。また、京都看護大学と京都市の連携協力協議にも参加し、看護大学との連携・協力を進めた。

【参考】 看護実習生受入れ実績

- 市立病院 8校464名（26年度 7校594名）
 - 京北病院 1校 6名（26年度 1校6名）
 - 京北病院訪問看護 1校8名（26年度 1校8名）
- このほか、ふれあい看護体験に高校生2名、チャレンジ体験に中学生2名の受入れを行った。

3 地球環境に配慮した持続可能な発展への貢献

ア 事業系廃棄物の分別適正化及び省資源・省エネルギーの更なる推進

- ① 感染性廃棄物の分別の徹底は進んでおり、排出量削減を図った。
- ② 古紙リサイクルの取組を院内全体に周知し、回収に必要な容器を備える等、各部署での取組を進めた。

【参考】 事業系廃棄物排出量及びエネルギー使用量

	平成26年度	平成27年度
事業系廃棄物 排出量	292t (-)	286t (300t)
エネルギー 使用量	150,068GJ (-)	147,603GJ (150,000GJ)

※（ ）内は年度目標

イ 環境マネジメントシステムの運用による温室効果ガス排出量の削減

- ① 環境マネジメントシステムの運用に向けワーキンググループを立ち上げ、実態の把握や活動項目の設定を行い、万全の準備を整えた。

第7 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 平成27年度予算

（単位：百万円）

区 分		予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入	営業収益	18,109	17,517	△ 592
	医業収益	15,593	15,080	△ 513
	介護保険事業収益	222	206	△ 16
	運営費交付金	2,157	2,137	△ 20
	その他営業収益	137	94	△ 43
	営業外収益	267	226	△ 41
	運営費交付金	93	84	△ 9
	その他営業外収益	174	142	△ 32
	資本収入	1,719	1,536	△ 183
	長期借入金	1,719	1,536	△ 183
	その他資本収入	0	0	0
	その他収入	0	0	0
	計	20,095	19,279	△ 816
	支出	営業費用	16,622	16,373
医業費用		16,105	15,874	△ 231
給与費		8,386	8,314	△ 72
材料費		3,931	3,888	△ 43
経費		3,689	3,601	△ 88
研究研修費		99	71	△ 28
介護費用		221	218	△ 3
給与費		154	154	0
材料費		6	6	0
経費		61	58	△ 3
研究研修費		0	0	0
一般管理費		296	281	△ 15
給与費		200	190	△ 10
経費		96	91	△ 5
営業外費用		220	219	△ 1
臨時損失		0	0	0
資本支出		3,769	3,590	△ 179
建設改良費	1,782	1,603	△ 179	
償還金	1,987	1,987	0	
その他支出	0	0	0	
計	20,611	20,182	△ 429	

2 平成27年度収支計画（損益計画）

（単位：百万円）

区 分		予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収 益 の 部	営業収益	18,156	17,545	△ 611
	医業収益	15,603	15,035	△ 568
	介護保険事業収益	222	208	△ 14
	運営費交付金収益	2,157	2,137	△ 20
	補助金等収益	103	88	△ 15
	資産見返補助金等収益	1	71	70
	その他営業収益	70	6	△ 64
	営業外収益	255	216	△ 39
	運営費交付金収益	93	84	△ 9
	その他営業外収益	162	132	△ 30
計	18,411	17,761	△ 650	
費 用 の 部	営業費用	17,616	17,733	117
	医業費用	17,084	17,196	112
	給与費	8,337	8,856	519
	材料費	3,461	3,591	130
	経費	3,672	3,353	△ 319
	減価償却費	1,526	1,330	△ 196
	研究研修費	88	66	△ 22
	介護費用	224	247	23
	給与費	148	174	26
	材料費	5	5	0
	経費	59	55	△ 4
	減価償却費	12	13	1
	研究研修費	0	0	0
	一般管理費	308	290	△ 18
	給与費	190	201	11
	経費	113	85	△ 28
	減価償却費	5	4	△ 1
営業外費用	764	725	△ 39	
計	18,380	18,458	78	
経常損益	31	△ 697	△ 728	
臨時損益	△ 6	△ 96	△ 90	
純損益	25	△ 793	△ 818	

3 平成27年度資金計画

(単位：百万円)

区 分		予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資 金 収 入	営業活動による収入	18,376	18,470	94
	診療業務による収入	15,849	15,135	△ 714
	運営費交付金による収入	2,250	3,083	833
	その他業務活動による収入	277	252	△ 25
	投資活動による収入	0	2	2
	運営費交付金による収入	0	0	0
	その他の投資活動による収入	0	2	2
	財務活動による収入	1,719	1,536	△ 183
	長期借入れによる収入	1,719	1,536	△ 183
	その他の財務活動による収入	0	0	0
	前年度からの繰越金	1,982	2,803	821
	計	22,077	22,811	734
	資 金 支 出	営業活動による支出	16,801	16,429
給与費支出		8,476	8,690	214
材料費支出		3,744	3,797	53
その他の業務活動による支出		4,581	3,942	△ 639
投資活動による支出		1,773	1,626	△ 147
有形固定資産の取得による支出		1,773	1,625	△ 148
その他投資活動による支出		0	1	1
財務活動による支出		1,987	1,987	0
長期借入金の返済による支出		1,333	1,334	1
移行前地方債償還債務の償還による支出		654	653	△ 1
その他の財務活動による支出		0	0	0
次年度への繰越金		1,516	2,769	1,253
計		22,077	22,811	734

第8 短期借入金の限度額

短期の借入れは行わなかった。

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

第10 剰余金の使途

平成27年度は、剰余金は発生しなかった。

第11 料金に関する事項

1 料金

(1) 健康保険法等に定める法定の料金については、適切に運用した。

また、平成28年度診療報酬改定に伴う選定療養費の料金改定については、十分な周知期間を設けたうえで、院内掲示やホームページ掲載等の方法により周知を図り、改定に備えた。

(2) 個室専用料や人間ドック利用料等については、法人の規程に則り運用した。

2 料金の減免

生活困窮のため料金の支払が困難と認められるときなどは、法人の規程に則り、料金の減額・免除を適用した。

第12 地方独立行政法人京都市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

施設及び設備の内容	決算額	財源
病院施設，医療機器等整備	1,603 百万円	京都市からの長期借入金等

2 人事に関する計画

より円滑な業務の遂行のため、以下の点について、組織の見直し等を行った。

- ・ 4月及び10月に、副統括診療部長を1名ずつ増員し、3名体制とした。
- ・ 8月に、消化器外科部長の配置及び緩和ケア科部長の専従配置を行ったほか、10月には、小児血液部長の及び整形外科人工関節部長を新設し、医療機能の強化を図った。
- ・ 京北病院でも常勤医師3名体制から5名体制に拡充した。
- ・ 市立病院の整備運営事業の完了に伴い、病院の施設運営管理を一元化するため、市立病院の事務局に管理運営課を新設した。